

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：地域政策課
 担当名：総務・自治連携担当
 内線：2791

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B15	埼玉県分権推進交付金			一般会計	総務費	市町村振興費	市町村連絡調整費	地方分権推進事業費
事業期間	平成11年度～	根拠法令	地方財政法第28条第1項			戦略項目		
					分野施策			
<p>1 事業の概要</p> <p>「知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例」に規定する事務を行う市町村に対して、その事務処理に要する経費を交付する。</p> <p>地方財政法第28条第1項において、「県は(移讓)事務を執行するに要する経費の財源について必要な措置を講じなければならない。」と規定されている。</p> <p>(1) 埼玉県分権推進交付金 3,527千円</p> <p>人件費単価が見込みを下回ったことによる減額。</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 移讓事務(事務が見込まれる97事務) 628,697千円</p> <p> 新たに移讓する事務 (3事務) 933千円</p> <p> 移讓が拡大する事務 (23事務) 328,309千円</p> <p> 移讓が縮小する事務 (21事務) 179,256千円</p> <p> 変動のない事務 (50事務) 120,199千円</p> <p> 上記のほか4事務は所管課が別途交付</p> <p>イ 経由事務(事務が見込まれる44事務) 35,565千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>第四次埼玉県権限移讓方針(平成26～28年度)に移讓対象事務として掲げた179事務の移讓推進</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>住民の身近な行政について、市町村の自主的な判断と責任において決定できるようになり、住民サービスの向上や市町村における総合行政の展開が図られる。</p> <p>移讓事務数</p> <p>平成25年度 137事務(新規5事務 法令移讓による削除2事務)</p> <p>平成26年度 143事務(新規8事務 自主条例制定等による削除2事務)</p> <p>平成27年度 155事務(新規13事務 経過措置終了による削除1事務)</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>算定に用いる人件費単価の減[4,435千円/時間(予算) 4,385千円/時間(交付)]</p> <p>人件費単価の算定基礎としている地方交付税単位費用積算給与単価が見込みを下回ったことによる減額。</p>				
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(県10/10) 市0</p>								
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>								
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×2.6人=24,700千円</p>								
				財 源 内 訳				
予算額								一般財源
決定額	3,527							3,527
現計額	664,262							664,262
								補正後の 予算額
								660,735